

平成26年度 第62回群馬県高等学校新人柔道大会 I 実施要項

主催	群馬県高等学校体育連盟 群馬県教育委員会
主管	群馬県高等学校体育連盟柔道専門部
後援	群馬県柔道連盟
日時	平成26年11月15日(土) 午前10時開始 男女団体試合
会場	群馬県総合スポーツセンター ぐんま武道館 第一道場 前橋市関根町800 電話 027-234-5555
競技規定	国際柔道連盟試合審判規定による。 (1) 優勢勝ちの判定基準は「有効」又は「僅差」以上とする。代表戦はスコアも「指導」も同等の場合、時間無制限の延長戦(ゴールデンスコア方式)を行い、必ず勝敗を決める。 (2) 試合時間は4分とする。
競技方法	(1) トーナメント戦で行う。ただし、女子について、参加校が6校以下の場合、リーグ戦を行う。リーグ戦において、引き分けの場合は代表戦によって必ず勝敗を決する。 (2) 「技の内容」と「指導」の重みは以下の順とする。 一本勝ち=反則勝ち>技あり>有効>僅差 (3) 団体試合のチーム対チームの勝敗の決定は以下の項目に従って勝敗を決定する。 ① 勝ち数の多いチームを勝ちとする。 ② ①で同等の場合は、「一本による勝ち」が多いチームを勝ちとする。 ※ただし、一本勝ちと反則勝ちは同等とする。 ③ ②で同等の場合は、「技有りによる勝ち」が多いチームを勝ちとする。 ④ ③で同等の場合は、「有効による勝ち」が多いチームを勝ちとする。 ⑤ ④で同等の場合は、代表戦を行う。 ※代表戦はその対戦に出場した選手の中から任意に選出して行う。 ※代表戦の判定基準、実施方法は個人試合に準ずる。 リーグ戦において、同点で1位となったチームが2チームの場合は本戦の結果による。3チーム以上の場合、代表戦をトーナメント方式で行う。 (4) 女子リーグ戦において、同点で1位となったチームが2チームの場合は本戦の結果による。3チーム以上の場合、代表戦をトーナメント方式で行う。
参加資格	(1) 参加選手は、本連盟柔道専門部に登録した者であって、平成8年4月2日以降に生れた者で1、2年生に限る。但し、同一学年での出場は1回限りとする。 (2) チームの編成は、全日制課程、定時制課程、通信制課程の生徒による混成は認めない。 (3) 転校後6ヶ月未満の者は、参加を認めない。但し、一家転住の場合は特例として参加を認める。 (4) 参加選手は、予め健康診断を受け、当該校長の承認を必要とする。
出場制限	(1) 男子団体試合は、1校1チーム(定時制課程・通信制課程が出場する場合は2又は3チーム)A・Bどちらかのブロックに申し込む。 ア Aブロック・・・監督1名、選手5名、補員2名、計8名とする。 イ Bブロック・・・監督1名、選手3名、補員1名、計5名とする。 (2) 女子団体試合は、1校1チーム監督1名、選手3名、補員1名、計5名とする。 配列は体重無差別とする。
表彰	男子Aブロック優勝校に優勝カップ、1～3位校に賞状を授与する。 男子Bブロック1～3位校に賞状を授与する。 女子優勝校に優勝カップ、1～3位校に賞状を授与する。
参加料	1チーム 3,500円 大会当日に受付で監督が納入する。
申し込み	10月27日(月)までに必着。下記事務局にメールと郵送の両方で申し込む。 〒370-0861 群馬県高崎市八千代町2丁目4番1号 電話 027-324-0074 高崎高校 田中 利明 メールアドレス j2320j@yahoo.co.jp
組合せ会議等	10月29日(水)午後1時30分から県立前橋東高等学校(前橋市江木町800)

で常任委員会を行う。午後2時30分から常任委員、各校代表者で組み合わせ抽選を行う。

選手変更

大会前日の午後5時までに、委員長に連絡する。補欠の補充は1名までとし、伝染病その他天災による場合は特例を認める。

大会当日、当該校長の証明書、医師の診断書、柔道整復師の証明書のいずれかを委員長に提出する。

受付

大会当日、監督が午前8時30分～9時20分までに行う。

監督会議

大会当日、午前9時30分から第4会議室で行う。

その他

- (1) 選手は所定のゼッケンをつける。
- (2) 大会当日、引率者は、各自昼食を用意する。
- (3) 男子Aブロックの上位8校は、新人大会Ⅱ兼全国選手権予選並びに平成27年度県高校総体兼関東大会予選のシード権を得る。
女子上位4校は、新人大会Ⅱ兼全国選手権予選のシード権を得る。
- (4) 脳振盪対応について、選手および指導者は下記事項を遵守すること。
 1. 大会前1ヶ月以内に脳振盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。
 2. 大会中、脳振盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。(なお、至急、専門医(脳神経外科)の精査を受けること。)
 3. 練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
 4. 当該選手の指導者は大会事務局および全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。